

メディア芸術の創造・発信プラン

令和5年度予算額

985百万円(内数含む)

(前年度予算額

1,059百万円



背景・課題

- マンガ、アニメーション、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促すとともに、海外からも高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
- 文化芸術の振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するため、メディア芸術分野における創作サイクルを創出し、さらなる振興・発展を図ることが必要である。



【文化芸術基本法】

(メディア芸術の振興)

第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術(以下「メディア芸術」という。)の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の政策等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

【経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太方針2022)】

○ソフトパワーを含む我が国が誇る文化芸術資源の持続可能な活用を通じた経済・地域活性化を促進するため、統括団体等を通じた文化芸術団体・関係者の活動支援、文化芸術教育や子供の文化芸術鑑賞・体験機会の確保、クリエイターの創作活動の支援、国立文化施設や博物館の機能強化や日本博2.0等の「WABI」の取組を推進しつつ、インセンティブを付与した寄附を始めとする民間資金や文化DXの一層の活用等により、文化財等の保存と活用の好循環や日本の文化芸術・コンテンツの魅力の国内外への発信、グローバル展開及び地方展開の着実な支援・収益基盤の強化を推進する。

○メディア芸術ナショナルセンターに関する構想に基づき、必要な検討を行う。

【知的財産推進計画2022】

○コンテンツ業界を支えるクリエイターや制作に携わるスタッフの能力向上に資する教育プログラムやマネジメント人材の育成及び現場における実践的な育成機会の充実、ゲームスキルを活用した地域の課題解決や企業とのデジタル共同開発に資するDX人材の育成、海外向けコンテンツ制作の資金調達・管理できる人材の育成を図る。

○各研究機関等におけるマンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術作品の保存・利活用を支援するとともに、情報拠点の整備を進め、ジャパンサーチとも連携したコンテンツ発信の場を創出し、ユーザーの相互誘導を推進する。

事業内容

人材育成

メディア芸術人材育成事業【拡充】

事業実施期間：平成22年度～

メディア芸術クリエイター育成支援事業

マンガ、アニメーション、メディアアート等のメディア芸術分野における優れた若手クリエイターを対象とした、専門家によるアドバイス、技術支援、発表機会の提供等の創作支援プログラムを実施。【委託事業】

- R5年度は、**育成対象者数等の拡充を図る。**
- 支援対象：50件程度

アニメーション人材育成事業

産学が連携し、作品制作を通じたオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)のほか、スキル向上のための教育プログラムを対象者やレベル別(就業者・アニメ業界志願者、若手アニメーター・中堅アニメーター等)に実施。【委託事業】

- 支援対象：制作団体 4社程度 等



基盤等整備

メディア芸術連携基盤等整備推進事業

事業実施期間：令和2年度～

産学館(官)が連携し、メディア芸術作品・資料の収集・保存・活用に向け、分野を横断したネットワークを構築しノウハウの共有等を推進。喫緊の課題に対応するための調査研究(散逸・劣化の危険性が高い中間制作物(アニメの絵コンテやセル画など)の保存)を実施。【委託事業】

所蔵館等におけるアーカイブの取組を支援し、散逸・劣化の危険性が高い作品等の保存・活用を促進。【補助事業】

- 件数・単価：16件×5百万円〔定額補助〕(予定)

(独)国立美術館との連携強化((独)国立美術館運営費交付金の内数)

R5年度から
(独)国立美術館
「国立アートリサーチ
センター」
が事業を実施する。

情報流通基盤の整備(メディア芸術データベースの整備)【新規】

事業実施期間：令和5年度～

(令和4年度までメディア芸術連携基盤等整備推進事業のなかで実施)

(独)国立美術館において、メディア芸術分野における情報拠点整備に資するためのメディア芸術データベースの整備に取り組む。

発信・海外展開

《参考》世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進

—日本文化のグローバル展開の推進に資する「新たな価値」の発信—

【新規】

日本文化のグローバル展開を推進するため、メディアアートやポップカルチャー(ファッションやマンガ、アニメ、ゲーム等)を中心に、西洋美術史とは異なる文脈から「新たな価値」を形成し、世界に向けて発信していくための国際的なアートフェスティバルの開催等の取組を持続的に行っていくための準備事業を実施。

アウトプット(活動目標)

- メディア芸術分野における若手クリエイター育成支援の件数 10件→**50件**
- 所蔵館等によるメディア芸術作品・資料のアーカイブ化推進の取組に対する支援の件数 11件→**16件程度**

アウトカム(成果目標)

初・中期

- 我が国クリエイター等が国内外で高い評価を受ける等、育成の成果が表出する。
- メディア芸術作品・資料の収集・保存・活用に向けた課題解決のため、全国の所蔵館等のネットワークの構築が図られる。

長期

- 優れたクリエイターの活躍と多様で良質なメディア芸術作品の創造、散逸・劣化の危険性が高い作品等の保存や利活用など、メディア芸術分野における自律的な創造サイクルの確立が図られる。

インパクト(国民・社会への影響)

- 我が国メディア芸術の国内外の評価の維持・向上と日本ブランドの確立、経済活性化へ寄与。
- 同時に、優れた文化芸術が育まれる土壌を醸成することで、国民の豊かな生活の一助となる。

日本映画の創造・振興プラン

令和5年度予算額

1,229百万円(内数含む)

(前年度予算額

1,229百万円)



背景・課題

・新型コロナウイルスの影響により、2021年の観客数、興行収入はコロナ前の2019年より大幅減の状況。

	2021年	2019年比
観客数	1億1,481万8,000人	41.1%減
興行収入	1,618億9,300万円	38.0%減

(R4.1 発表、日本映画製作社連盟 日本映画産業統計)

- 日本映画の振興のため、次代に繋がる、多様で、優れた、世界に誇る新たな日本映画の創出サイクルを確立させることが必要。

【文化芸術基本法】(メディア芸術の振興)

○第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術(以下「メディア芸術」という。)の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

【知的財産推進計画2022】

○ロケ撮影環境の改善等を通じた映像製作支援
日本映画の支援について、多様な作品の製作・公開の維持に寄与するため、優れた日本映画の製作を支援する他、国内の映画の製作現場や海外の映画関係者との交流を通じた人材育成の取組を強化する。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ2022】

○(文化芸術)
我が国のマンガ、アニメ、ゲーム、音楽等の創造や世界への発信の促進のため、世界的フェスティバルの開催や若手クリエイターの創作活動の支援、メディア芸術作品のアーカイブ化等のための情報拠点整備を行い、戦略的な海外発信を行うとともに、マンガ、アニメ、ゲームなどのメディア芸術ナショナルセンターに関する構想に基づき、必要な検討を行う。また、映画製作への支援や若手映画作家等の育成を強化し、日本映画の海外発信のため、海外の映画祭に若手監督を派遣する。

事業内容

人材育成

若手映画作家等の育成

若手映画作家等に対し、ワークショップや映画製作を通じた技術・知識の習得機会等の提供、プロデューサーと連携した企画・脚本開発のサポートを実施するほか、映画制作の現場において、各過程を担う専門性の高い若手映画スタッフを育成(委託事業)

- 事業期間：平成16年度～
(内短編映画製作 平成18年度～)
- 支援対象：若手映画作家 15人程度 等



創造

日本映画製作支援

優れた日本映画や国際共同製作映画の製作活動に対して支援することで、多様な作品の上映に寄与(補助事業)

- 事業期間：平成23年度～
- 補助金での支援(上限：日本映画2,140万円、国際共同製作1億円。バリアフリー字幕、音声ガイド、多言語字幕制作について、各々上限1百万円の実費。)
- 支援対象：劇映画21件、記録映画9件、アニメーション10件



発信・海外展開・人材交流

日本映画の海外発信

海外映画祭への出品支援や若手監督等の派遣、海外映画祭における日本映画の上映など日本映画の魅力発信につながる海外交流機会を提供(委託事業)

- 事業期間：(内出品等支援)平成15年度～
(内海外展開強化)令和2年度～
- 支援対象：出品等支援42件、上映6件、監督派遣3件



国立映画アーカイブとの有機的な連携((独)国立美術館運営費交付金の内数)

国立映画アーカイブとの有機的な連携を図るため、R5年度から以下の事業を(独)国立美術館運営費交付金において実施する。

PDCAサイクル確立のための体制整備【新規】

専門家であるプログラムディレクター(PD)とプログラムオフィサー(PO)を国立映画アーカイブに配置し、助言・事後評価・調査研究等を実施し、助成に関する計画・実行・検証・改善等のPDCAサイクルを確立

- 事業期間：令和5年度～

ロケーションデータベースの運営【新規】

全国各地のフィルムコミッションの「ロケ地情報」等をインターネット上に集約・一括検索を可能とすることで、国内の映画撮影・創造活動を促進

- 事業期間：令和5年度～(令和4年度まで文化庁委託事業として実施)

アーカイブ中核拠点形成モデル事業【新規】

ポスターやパンフレット等の非フィルム資料のアーカイブ化推進において中核となり得る所蔵館・機関等を拠点化し、当該拠点を中心としたアーカイブ整備を効率的かつ効果的に促進

- 事業期間：令和5年度～(令和4年度まで文化庁委託事業として実施)

国際映画祭支援【拡充】

我が国で開催される、海外発信力のある国際的な映画祭への支援を実施することで、日本映画の国際競争力の向上・日本文化の発信に寄与(補助事業)

- 事業期間：平成23年度～
- 令和5年度は、日本映画の魅力発信を促進するため、支援件数を拡充(1件→6件)
- 支援対象：6件

アウトプット(活動目標)

日本映画の振興のための各種事業を継続・向上させ、以下目標達成に繋げる。

- 優れた日本映画の製作活動に対する支援件数の確保。
- 海外国際映画祭への日本映画出品支援数の維持。
- 国際的な映画祭への支援 1件 → 6件

アウトカム(成果目標)

初期・中期

- 邦画・洋画の国内上映割合について、持続的に邦画が洋画を上回る。
- 主要な海外国際映画祭における日本映画作品の継続的な受賞。

長期

- 次代に繋がる、多様で、優れた、世界に誇る新たな日本映画の創出サイクルの確立。

インパクト(国民・社会への影響)

- 我が国メディア芸術の国内外の評価の維持・向上と日本ブランドの確立、経済活性化へ寄与。
- 同時に、優れた文化芸術が育まれる土壌を醸成することで、国民の豊かな生活の一助となる。

背景・課題

分野ごとの特性はあるものの、世界的に訴求力のあるポップカルチャー領域も含め、将来的に国際舞台での活躍が期待される傑出した才能を有した文化芸術の担い手を発掘し、国際的な評価を高め、グローバルな活躍を促すための支援及び環境が整っていない。

アーティストだけでなく、文化芸術資産及びコンテンツのプロデュース、発信及び流通のコーディネートができ、かつ多言語でそれらを行える人材が不足している。

世界における文化芸術（特にアート）の評価形成が海外の専門家・文化施設間のネットワーク内で形成される場合が多いものの、キュレーター等の専門人材はこういったネットワークへのアクセスやネットワークづくりの機会が限られている。

●新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）

国家ブランドの向上のため、関係省庁・機関等で連携強化しながら、トップレベルのアーティストの発掘から現地でのプロモーションの支援など我が国ソフトパワーのグローバルな発信・展開を行う。

●知的財産推進計画2022（令和4年6月3日閣議決定）

我が国文化芸術の魅力の世界に発信・展開することを目的に、グローバルにトップレベルの人材育成をするため、人材発掘から海外におけるプロモーションまでを支援する仕組みづくりを日本文化に理解のある国内外の人材・組織との連携・活用を図りつつ進める。

●文化芸術推進基本計画（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）

年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに、キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材を育成する。

事業内容

- 音楽や舞台芸術、美術等の文化芸術各分野において、若手芸術家等への実践的な海外研修の機会を提供するとともに、将来的に国際舞台での活躍が期待される傑出した担い手等を選考し、国際的な評価を高め、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援・マッチング、海外におけるネットワーク構築やプロモーション活動に関するサポートなど、総合的活動支援の実施を通じて、世界的に活躍するトップアーティスト等の育成・グローバル展開を戦略的に推進する。
- 文化芸術の担い手の選考及び国際的な評価を高めていくにあたり、各分野の基本構造の調査・分析、海外市場調査やマーケット分析等を実施し、具体的な裏付けを持った分野毎の「見取り図」を把握した上で、関係省庁（在外公館・JETRO・国際交流基金等）とも連携しつつ、アーティストだけでなく、プロデュースやコーディネートができる人材、グローバルな文化芸術の評価形成に参加できるキュレーター等の専門人材を含めた戦略的な海外展開・人材派遣を推進する。

【新進芸術家の海外研修】187百万円（173百万円）

- 研修期間：1か月程度～3年まで全4種類
- 支給対象：旅費、滞在費等
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

【これまでの派遣例】

佐藤しのぶ（声楽 イタリア S59年度）／野田秀樹（演出 英国 H4年度）／野村萬斎（狂言 英国 H6年度）／塩田千春（現代美術 ドイツ H16年度）／濱口竜介（映画 米国 H27年度）

■トップアーティストのグローバルな活躍の舞台の例



ドクメンタ

4年または5年ごとにドイツのカッセルで開催される世界有数の国際的な大型現代美術展



ヴェネチア・ビエンナーレ

ヴェネチアで開催される世界を代表する国際美術祭。美術展と建築展が隔年で開催される。

【トップ人材発掘・国際的活動支援事業】

201百万円（201百万円）

- 傑出した担い手（アーティスト、プロデューサー、キュレーター等）を選考し、国際的な評価を高め、グローバルなキャリアを積むことができる場を選定して海外に派遣
- 関係省庁・機関と連携し、現地での活動や今後のグローバルな活躍を支える人的ネットワークの構築等を支援（キーパーソン等の日本への招へいを含む）
- 各分野の基本構造及び、海外マーケットの調査・分析等を実施し、分野ごとの「見取り図」を把握

アウトプット（活動目標）

- ・トップアーティスト等の戦略的な海外派遣・人材育成（年間：4件）
- ・各分野の基本構造及びマーケット等の調査・分析（年間：2分野）
- ・新進芸術家海外研修制度研修生数（年間：35件）

アウトカム（成果目標）

- 初期（令和7年頃）：グローバルなトップアーティスト等とのネットワークの構築、現地での評価形成に繋がる活動の実施
- 中期（令和10年頃）：世界的に権威ある国際芸術祭・国際コンクール等への参加・入賞実績等の増
- 長期（令和15年頃）：世界的に権威ある国際芸術祭・国際コンクール等への参加・入賞実績等の更なる増

インパクト（国民・社会への影響）

文化芸術立国としての国際プレゼンス向上や国際的な評価を受ける人材の輩出を通じた相互理解・国家ブランディングの強化。トップアーティストの国際的な活躍を通じた経済的価値の創出やインバウンド増加など、文化芸術資源を活用した経済活性化。日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合が増加。